

愛労連第63回臨時大会あいさつ（要旨）

2021年1月24日

愛労連議長 知崎広二

本日は、2021年国民春闘のたたかいの方針と要求を確認する臨時大会になります。

まずはコロナ対策です。感染拡大がとどまりません。菅政権の対応は、現在は停止していますが、GoToキャンペーンなどに見られる経済活動を最優先し、国民のいのちと健康、暮らしを守り抜く姿勢が全くみえず、こと重大さ深刻さに見合ったものとはなっていません。「人災」ではないでしょうか。これ以上個人の努力だけで乗り切れるレベルではありません。

1月18日から始まった通常国会では、罰則を盛り込んだ特措法や感染症法・検疫法の改定をする予定ですが、時短要請に応じない飲食業者、入院に従わない感染者に対して懲役刑を科す。患者受け入れを拒否する病院名の公表など、あまりにも感染症対策に逆行し、国民への責任転嫁、社会に分断を持ち込むひどい法案です。また、予算の中で、軍事費も7年連続で過去最高を更新する5兆3422億円にのぼります。「ミサイルよりワクチンを」「思いやるなら米軍ではなく、国民を」を声に大にしていきたいです。

感染拡大に対応するために従来のやり方を転換し、PCR検査体制の大幅な拡充、患者減少で赤字を抱え疲弊している医療機関の危機を救うための減収補てんに、保健所の体制強化が不可欠です。また、自粛に見合った補償をセットで行うべきです。

最低賃金の関係で、最近大きな出来事が2つありました。1つは、1月9日に新春旗開き学習会に、自民党の最賃一元化議員連盟の事務局長に来ていただいて講演をしていただきました。内部留保の活用、東京一極集中の解消、中小企業支援の充実など全労連・愛労連の主張と変わりがないからです。最賃での一点共闘です。もう1つは、1月12日に愛労連結成31年にして初めて連合愛知と最賃に限って懇談を持つことができました。審議会における意見陳述の関係などで話しが合いました。今後の展開が楽しみです。

さて、春闘の関係では、1月19日に経団連の春闘方針として「経営労働政策特別委員会報告（経労委報告）」が出されました。コロナを口実に「ベースアップの実施は困難」とし、定期昇給の凍結・賃下げの検討まで言及しています。内部留保も「ポストコロナを見据えた将来への投資」のため必要だと労働者への還元せずため込み続けます。働き方についても、「時間と場所にとらわれない働き方の推進」と称して、長期雇用や賃上げのないジョブ型雇用の導入、柔軟な働き方、雇用によらない働き方を迫っています。

これでは、労働者に対してコロナで亡くなるか、生活苦で亡くなるか、いのちの選択をしろと迫っているように思えます。このままでは暮らしていけないと、自分の思い・意見を押し殺すことはありません。きちんと苦しいことを使用者・経営者及び国に対して主張していきましょう。

現在、雇用の調整弁として、非正規労働者が真っ先に被害を受けました。ハローワークの統計では8万人を超える解雇者が出たと報道されています。また、自ら「いのち」を落とし、特に女性が増えているといった統計も出ています。

愛知の中では、トヨタ自動車の動向も目が離せません。「100年に1度の大変革期を生き抜く」と宣言しています。このコロナ禍にあっても昨年11月の中間決算で当初予測を上方修正し、営業利益を1兆3000億円に引き上げました。中国や米国の販売が回復基調にあるようです。

トヨタ車に関わるすべての労働者・下請け企業に対して還元しましょう。内部留保はいざというときに使うと言いますが、今をいざと言わなければ何時を言うのでしょうか、大企業の社会的責任を追究しようではありませんか。

また、トヨタ関連の労働組合は、1月中旬に中央委員会を開き、春闘の基本給を底上げするベースアップの目安を示さず、各労組で判断しろと統一要求を掲げないとしました。国民春闘の考えに反することだと言わざるを得ません。愛労連・愛知春闘共闘は、2月11日の第42回トヨタ総行動で、大企業の社会的責任を追求するたたかいを、多くの参加者でコロナで間隔を空けながら広くアピールします。全労連からも小畑議長が来ます。地元の参加者で圧倒しましょう。

1月22日、核兵器禁止条約がついに発効しました。核兵器が国際法のもとではじめて違法となる画期的な条約です。大変喜ばしいことで大歓迎です。国連で122カ国・地域の賛成で採択されてから3年、現在51の国と地域が批准しています。一方で、核兵器の惨禍を経験した日本が条約に背を向け続けています。直ちに条約に賛成し、核兵器廃絶の先頭に立つことを強く求めるものです。

憲法をめぐる状況は、菅政権に変わっても改憲を諦めていません。政権発足の際、自民党役員・国会人事で改憲推進の布陣で固めています。世界的なコロナ危機の広がりの中で、日本国憲法の理念の実現がいよいよ求められています。憲法前文の「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」理念を広げ、公布75年の節目の年を、平和的民主的条項が完全に実施される日本への転機にしていくことが必要ではないでしょうか。

今年は、総選挙が10月までには必ずありますし、4月には名古屋市長選挙もたたかわれます。市民と野党の共闘を前進させ、労働者・国民の要求を実現する新しい政治の転換をめざしましょう。まずは、第一歩として「投票に行くこと」が必要です。

愛労連は、コロナだからこそ、働く者の賃金を上げて、国民の消費を増やし、国内、地域でお金を回すこと。消費税の増税ではなく、物価上昇を上回る大幅な賃金引上げと雇用の安定、全国一律最低賃金制の実現と最賃1500円に、社会保障の充実で、労働者・国民の暮らしにゆとりを取り戻し、地域経済を活性化させること。平和と民主主義、憲法を守り、地球温暖化を防ぎ、ジェンダー平等社会の実現を目指します。3月山場の統一行動を県民の方々に目に見える形で成功させましょう。

最後になりますが、労働組合は数の力が必要です。様々な活動の土台となる組織の拡大強化を握って離さず、まもなく、職場にくる新入職員を全員労働組合に迎え入れ、若い力を得て職場から地域へ打って出しましょう。そして、7月の定期大会では増勢で迎えるようお互い確認しましょう。

2021年国民春闘のたたかいにあたってのあいさつとします。